

### 3 委員報告資料

#### (1) スポーツ振興審議会（第2回検討委員会資料）

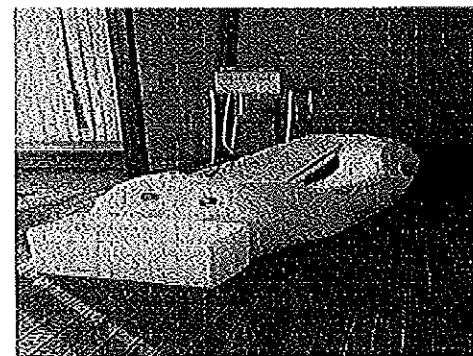
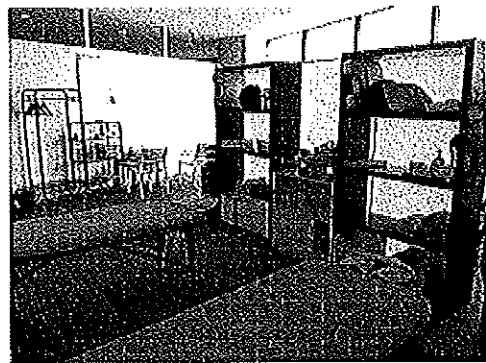
##### 第2回市民センター周辺地区 整備に関する検討委員会(資料)

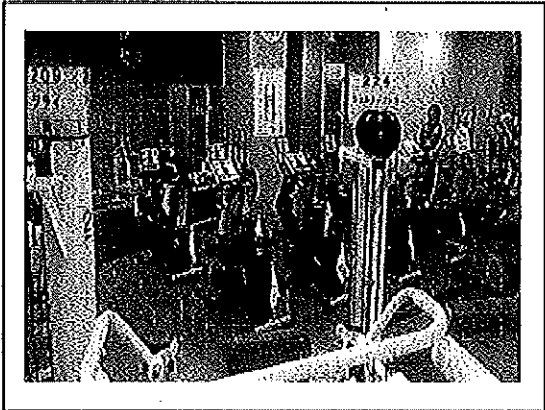
三鷹市スポーツ振興審議会  
久米秀作

##### 「健康・スポーツの拠点」の捉え方

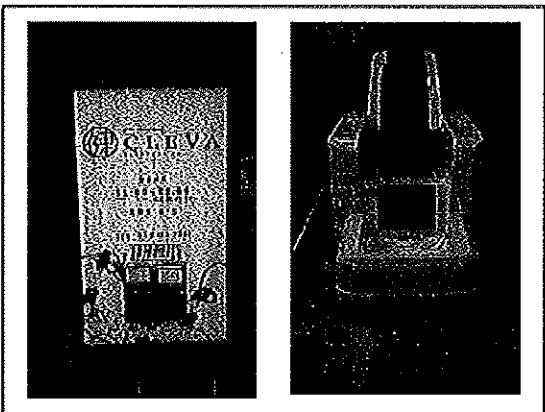
- ・市民が自らのコンディションを整える場
- ・「リコンディショニング」という考え方  
「リコンディショニング」とは
  - 1)自らの体調を知り、見直すこと
  - 2)リハビリテーション、福祉分野との連携
- ・リコンディショニングセンター構想
  - 1)新たな利用者の掘り起こし
  - 2)地域保健サービスとの新たな連携拠点

##### 京都アクアリーナの例

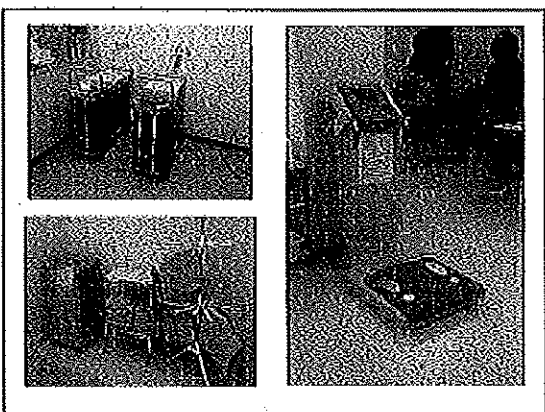




民間スポーツの最前線



リコンディショニングセンター  
設置に向けた課題



## (2) 公民館運営審議会（第2回検討委員会資料）

平成22年7月13日

第2回市民センター周辺地区整備に関する検討委員会

委員報告 三鷹市公民館運営審議会 生田美秋

平成22年6月29日に開催された三鷹市公民館運営審議会第10回定例会に於いて、「市民センター周辺地区整備基本プラン」について協議を行いましたので報告いたします。

### 1、社会教育会館

社会教育会館は昭和47年に開館、三鷹市の生涯学習の拠点施設として社会教育活動を推進してまいりました。昭和54年には東社会教育会館、昭和59年には西社会教育会館が開館し、社会教育会館は「本館」と位置付けています。社会教育会館では、三鷹市の生涯学習の推進目標である「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができる生涯学習社会の構築を「みたか生涯学習プラン2010」に基づいて推進しています。

平成22年度も市民大学事業、青少年体験学習講座、自主学習グループ講師派遣事業、住民協会との連携事業、市民との共催事業、視聴覚ライブラリー事業、生涯学習相談事業、学習会場の提供など市民の学習課題や学習ニーズに応える多様な事業の実施を予定しています。特に、43年目を迎える市民が企画し運営する「三鷹市市民大学総合コース」、高齢化社会を見据え60歳以上を対象とした事業「むらさき学苑」、子育て世代の女性を対象とした一般教養コースの各種講座、「ボランティア養成コース」は時代のニーズに応える講座として評価されています。

社会教育会館では、(1) 多様化・高度化する市民の学習ニーズを踏まえ、学習意欲に応える学習機会の拡充、ニーズに応えるきめ細かなプログラムの充実、(2) 学習成果を生かすための機会、場の開発、仕組みの構築などの方策の検討、(3) 市民の学習ニーズにいかにか柔軟、迅速、的確に応えていくか、そのための組織運営の活性化、人材育成をいかに図るかが中・長期的な課題となっています。

### 施設概要

位置 三鷹市下連雀六丁目13番13号

構造 鉄筋コンクリート、地下1階、地上4階

### 施設内容

開設 昭和47年7月23日 使用料 無料

開館時間 午前9時30分～午後9時30分（6月～9月は午後10時）日曜日は午後5時

休館日 毎週水曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

平成21年度社会教育会館（本館）使用人数

使用者数 88, 126人

登録団体 411団体 16, 690人 カード発行件数 団体 537 個人38

## 2、社会教育会館部門の施設・設備について

### (1) 社会教育会館部門の施設・設備の要望について

現状		新施設	
学習室	定員15人×3室	講座・学習室	定員30人×3室
集会室	定員30人×2室	講座・学習室	定員20人×3室
鑑賞室	定員30人×1室		
講堂	定員150人×1室	講堂	定員200×1室（拡張希望）
パソコン室	定員15人×1室	パソコン室	定員15人×1室
和室（大）	定員30人×1室	和室（大）	定員30人×1室
和室（小）	定員15人×1室	和室（小）	定員15人×1室
実習室	定員45人×1室	実習室	定員45人×1室（調理など）
保育室	定員20人×1室	保育室	定員20人×1室（低階希望）
工芸室	定員30人×1室	工芸室	定員30人×1室

### (2) 施設設備についての要望

暗幕	各室
インターネット環境	各室
AV設備（備え付け）	講座・学習室6室、講堂、パソコン室
スクリーン（備え付け）	講座・学習室6室、講堂、パソコン室
可動式間仕切り	定員30人の講座・学習室
防音壁	講座・学習室6室、講堂
椅子	講座・学習室6室の椅子は可動式が望ましい
供用設備	障害者用トイレ、おむつ交換台、オストメイト対応トイレ、授乳コーナー、AED、コピー機、ファックス

### (3) 各階配置と他部門との供用について

社会教育会館部分は利用者の便、管理・運営の効率化の観点から同じ階にあることが望ましいと考えています。供用については、①他施設・他機関の保育需要が高まることが予想される保育室を供用とし、面積を拡張した上で、低層階に設置すること、②社会教育会館の講堂と福祉部門の舞台との供用の検討、③専用部分に空きがある場合は、支障のない範囲で福祉部門などとの相互利用を進める方向での検討も必要だと考えています。現在も、福祉部門の「ほのぼのネット」や、スポーツ関連団体が社会教育会館を定期的に利用され

ています。

### 3、社会教育会館部門の管理運営について

#### (1) 指定管理者制度の導入

「市民センター周辺地区整備基本プラン」では、社会教育会館部門の運営について指定管理者制度の導入が検討されています。全国の生涯学習施設においても、民間の活力を活用しながら地域における総合的な学習機会を整備しようとする動きが見られます。しかし、民間の場合は効率が優先され、公共性や専門性がおろそかにされ事業の質が低下することが懸念されています。施設管理については、行政コストの削減による効率的な運営、サービスの向上の観点から指定管理者制度の導入の検討を行うことは時代の要請に応えるものだといえますが、事業運営面では直営または財団運営、NPO法人による運営などにより専門性と公共性を担保する仕組みの検討を市民の理解を得ながら慎重に進めていくことが必要だと考えています。

社会教育会館・公民館の実態、指定管理者制度の導入状況についてのデータは事務局にお渡ししてあります。多摩地区においてはほとんどが直営ですが、東久留米市（平成22年4月）のみ指定管理者制度の導入に移行しています。

#### (2) 利用料金について

教育委員会が所管する社会教育会館・公民館は三鷹市に限らず、社会教育法の理念と事業の公共性の観点から講座などの参加料は無料、あるいは教材費などの実費に限るのが一般的です。市民が三鷹市を知るための講座や地域の課題解決に向けた講座、児童・生徒や高齢者を対象とした事業については今後もこの方針を堅持する必要があります。しかし、行政コストの削減による効率的な運営と市民サービスの向上、今後の多様化・高度化する市民の学習ニーズに応える講座を充実するためには適切な料金設定の下での事業展開のあり方についても市民の理解を得ながら検討していくことも時代の要請になってきています。

施設の利用・貸し出しについても同様です。現在、八王子市、東村山市、狛江市、多摩市、あきるの市は有料、府中市、昭島市、調布市、小平市、福生市、稲城市は有料、但し登録団体は無料、国分寺市、武蔵村山市は無料、但し半数以上が市外のグループは有料、三鷹市、小金井市、町田市、日野市、国立市、東大和市、西東京市は無料です。

#### (3) スタッフ体制と財源の確保

施設の機能を十分に発揮できるかどうかは、事業の実施や施設の管理運営を担う職員に負うところが大きい。マネジメント担当職員や社会教育主事など専門職員を配置し、社会の変化や市民の学習ニーズに迅速かつ的確に対応できる機能的な組織体制を確立する必要があります。特に新しい社会教育会館部門では、従来の社会教育会館での事業に加えてスポーツや福祉についての市民のニーズを把握し、これに対応したプログラムの開発が必要

であり、そのためには関係部門間の事業の調整を図るなど、ネットワークが生き生きと総合的に機能するよう、コーディネート機能が課題となります。また、社会教育会館部門がより高度な事業や機能の充実を積極的に推進していくには、施設の運営体制の充実を図るとともに、運営経費など財政的な基盤の整備が課題となります。広く国の助成制度の活用や民間からの協賛金の獲得などの取り組みも求められています。

管理運営を市が直営で行う場合には、職員は公務員の配置となります。但し、法的には社会教育会館職員は社会教育主事である必要はありません。

#### (4) 市長部局・教育委員会の連携、一体的な運営

「市民センター周辺地区整備基本プラン」に於いては、社会教育会館部門は多機能複合施設の一施設と位置付けられています。社会教育だけではなく、スポーツ、福祉部門の施設利用や学習機会の提供が幅広く行われることが想定されています。利用者の立場に立って市長部局と教育委員会、教育委員会内、市長部局間の連携・調整を図ることがますます必要になってまいります。併せて、他の施設、機関、団体とのネットワークと連携・調整機能が重要になってまいります。これまでの行政の縦割り志向から脱却し、市民・利用者の視点に立って多機能複合施設の課題を解決し、新しい「元気創造拠点」実現のため連携・協力関係を築き上げる仕組みの構築を期待しています。

#### 4、むすびに

三鷹市公民館運営審議会とは別に社会教育会館利用者の声を聞く機会も持ちました。利用者の皆さんの主な意見は(1)社会教育会館部門のスペースの減少への懸念(2)自主グループの活動がこれまでと同様に行えるかどうか(3)高齢者の居場所がなくなるのでは(4)有料となると、参加できない市民もあるなどでした。

生涯学習は転換期を迎えています。従来、教育委員会が所管の中心でしたが、現在は市長部局の生活文化部門が担うことも多くなっています。公民館、社会教育会館が中心施設でしたが、現在は生涯学習センターという名称の施設で事業が行われることも多くなってきました。直営の場合がまだ多いのですが、財団やNPOが運営するケースも生まれています。無料で利用できる事業・施設が多いのですが適切な料金を徴収し、事業の充実に努めている自治体もあります。いずれにしても、三鷹市民にとって望ましい生涯教育、社会教育のあり方を、市民の声を聞きながら検討する時期にさしかかっています。

「市民センター周辺地区整備基本プラン」の検討委員会では、各施設、各団体の主張の調整という次元ではなく、三鷹市の5年度、10年後を見据え、三鷹市の発展計画の中にこの施設をどう位置付けるのか、「元気創造拠点」実現のため仕掛け、子育て世代、児童・生徒、高齢者と多様な世代が集い・交流できる場の創出、機能+豊かさ・楽しさの演出をどうするか観点から議論が行われることを期待しています。

(3) 体育指導委員協議会 (第3回検討委員会資料)

市民センター周辺地区整備に関するアンケート結果について

2010, 9, 6

三鷹市体育指導委員協議会 石川 英浩

当協議会委員24名対象にアンケートを行いました。アンケート回答者20名ここに抜粋した回答を記します。

施設面

- ・多目的ホール(ニュースポーツ、ダンス、音楽等防音・音響設備付)を出来るだけ多く作ってほしい。  
(同様回答12名)
- ・バリアフリー化の徹底(同様回答6名)  
車椅子等の出入りがしやすいようにスロープ形状にしエレベーターでの出入りも安易とする。  
エレベーターはストレッチャーの入る大型のタイプで車椅子が3台ぐらい入るタイプ  
建物内で急病人対応の際救急隊のストレッチャーが動ける廊下、通路等スペースの確保
- ・施設は、市民の競技人口に比例したものを作るべきである(相撲場の屋内配置は必要なのか?)  
(同様回答3名)
- ・体育館内に外周ウォーキングコースを作って欲しい(リハビリ歩行訓練の出来るような)
- ・イベント(セレモニー)が出来るような野外広場にして欲しい  
今後の商工祭り、スポーツフェスティバル等の会場として
- ・健康相談室の設置(常勤のスポーツトレーナー等の配置)
- ・建物内に自然光が出来るだけ入る工夫をして欲しい
- ・スポーツ団体、総合型クラブなどの活動拠点となるよう共用でも専門のクラブ室のようなものが欲しい
- ・お茶室が欲しい
- ・建物西側に日陰になる様なクヌギ、コナラ等の落葉樹林を作って欲しい。西陽を防ぐ事により建物の冷房費を抑える事ができる。

防災面

- ・防災公園として設備及び災害時に市民の安全確保の確立  
水・食料の備蓄倉庫、簡易トイレや炊き出しスペース、避難スペース、室内、屋外の簡易テントなどの設備の充実を図る。
- ・地震等で水道が使えなくなる事を想定しプールの水を飲料水や生活用水として利用できる様に  
る過装置を設置したらどうか?
- ・太陽光発電や風力発電装置を設置してはどうか?
- ・災害時の三鷹医師会、杏林大学病院等との連携の確立

その他

- ・利用料金  
現在の利用料金からの大幅な値上げはしないで欲しい  
年齢によって利用料金を考えて欲しい(高齢者の健康増進を考えるとシルバーパスの発行も必要)

#### (4) 社会福祉協議会（第3回検討委員会資料）

### 市民センター周辺地区整備に関する社会福祉協議会役員等懇談会

(開催報告)

1 開催日時 平成22年8月23日(月)  
午後1時30分～午後3時

2 出席者 35名(理事・評議員・正副部会長)

3 意見・要望事項

(1) アクセスに関して

市民センター利用者の交通の利便性を図るため、民間バスやコミュニティバスの路線変更等によるアクセスを検討する必要がある。

(2) 施設利用に関して

① 会議室は共用化され、集約化される施設のそれぞれの団体が利用することにもない、社会福祉協議会の関係団体が定例的な事業等で会議室を利用できなくなることが危惧されるので、会議室の管理運営の具体的な方向性を示してほしい。

② 市民にとって分かりやすく、利用しやすい施設づくりをしてほしい。そのためには総合受付だけでなく、各施設に受付窓口を設置してほしい。

(3) 社会教育会館の跡地について

市民センターへの移転後の社会教育会館跡地については、防災面なども含め地域の実情に応じた活用も検討してほしい。

(4) 施設間の連携事業の可能性について

新たな健康福祉スポーツ施設において、各施設間が連携した事業展開を検討してほしい。